

# ◆固定資産税の課税について

―土地・建物などの評価・課税―

固定資産税は、白鷹町にある土地、家屋、償却資産を毎年1月1日(基準日)現在で評価し、基準日時点の所有者に課税するものです。現在、税務出納課では、平成24年度の課税に向けた作業(土地の現況調査と評価、新增改築家屋の調査と評価、償却資産申告の受付)を行っています。

平成23年1月2日から平成24年1月1日までの期間で、次に該当する固定資産を所有するかたは、お手数でもご連絡願います。公平な課税をさせていたいただくためにも、ご協力よろしく願います。

## 土地

- 土地の現況(利用状況)が変わったとき
- ※住宅を取り壊して、駐車場や資材置き場、空き地にした
- ※山林や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした

## 家屋

●家屋(建物)に異動があったとき

※建物を新增改築したり、取り壊した

(8月に全戸回覧しました「平成23年分、新築、増築、改築、取り壊し家屋調査」などによりご報告いただいたかたは、今回連絡は不要です。)

## 償却資産

●償却資産は、事業用資産の所有者に申告の義務があります。12月中旬に申告書を送付しますので、1月31日まで申告をお願いします。平成23年中に新たに取得されたかた、または今までに申告されていないかたで、申告書が届かない場合は、ご連絡ください。申告書などを送付します。

## 問い合わせ

税務出納課資産税係

(☎85-6133)

# 『山形おきたま冬のあった回廊』

## キャンペーン実施中

冬の観光誘客を図るため、置賜管内の8市町をはじめ、各観光協会、商工団体及び観光施設や民間企業が連携して、置賜ならではの冬のグルメ、温泉、祭り、イベントなどを盛りだくさん用意して皆さんのお越しをお待ちしております。

さあ、『あったかい』冬のおきたまを満喫しよう！

キャンペーン期間 12月1日(木)～平成24年3月31日(土)

### ▼主なイベント

(白鷹町関連)

□おきたま酒蔵・ワイナリーめぐり&スタンプラリー

▼期間 1月7日～2月29日

▼内容 スタンプラリーに参加する置賜管内の酒蔵・ワイナリーを2カ所以上見学し、スタンプ押印のうえ応募いただく、抽選で地元日本酒、ワインなどが当たります。(加茂川酒造参加)

□しらたか『ハレ』のごつつあ

▼期間 1月3日～31日

▼内容 白鷹産の米を使った餅、町特産「岡の台ごんぼ」・町内産野菜をふんだんに使

った雑煮を提供します。

▼提供店 あゆ茶屋・のどか村・パレス松風の3店

□お雛さま展示

米沢藩士が家族のお土産として買い求めてきたお雛さまを啓翁桜とともに展示します。置賜の雛回廊をお楽しみください。

▼期間 2月中旬～3月下旬  
▼展示場所 あゆ茶屋(他市町の施設でも展示します)



※ここに掲載したものは、白鷹町に関連するものです。

ほかにも魅力的なイベントがたくさんありますので、詳細は山形おきたま観光協議会の公式ホームページをご覧ください。  
『冬はおきたま』で検索してください。

冬はおきたま

■問い合わせ 山形おきたま観光協議会事務局(置賜総合支庁観光振興室) ☎0238-1261604(6)